

「第 2 期千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）」 策定方針（案）について

1 第 2 期計画策定の背景

平成 29 年度 「千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）」を策定
子どもの未来を応援するための支援施策を体系的に整理し、総合的に推進する。
以降、全庁横断的に子どもの貧困対策を推進。（終期は 1 年延長により令和 4 年度）

令和元年度 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の一部改正
○子どもの「将来」だけでなく、「現在」の生活等に向けた貧困対策
○児童の権利に関する条約の精神に則り貧困対策を推進
新たな「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定
○子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、子どもを第一に考えた支援の実施
○支援が届いていない、又は届きにくい子ども・家庭に配慮した対策の推進

令和 2 年度 「国民生活基礎調査」（厚生労働省）についての報告
○子どもの貧困率は 13.5%（過去最悪だった平成 24 年から 2.8 ポイント改善）
○依然として日本の子どもの 7 人に 1 人は貧困の状態

令和 2 年度「千葉市子どもの生活状況に
関する実態調査」を実施
○今後の子どもの貧困対策を推進する
ため、子どもやその世帯の生活の現
状の実態把握及び課題抽出

令和 2 年以降、新型コロナウイルスの
感染が世界的に拡大し、「令和 2 年度子供
の生活状況調査（内閣府）」では、貧困家
庭ほど収入減等の影響が大きく、今後も
厳しい状況が続くことが懸念される。

これらの状況を勘案し、全ての子どもが、家庭の環境や経済的な状況によらず、夢や
希望をもって成長していけるよう、第 1 期計画における取組を継承しつつ、「第 2 期千
葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）」を策定する。

2 計画の位置づけ

法律や大綱の趣旨を踏まえ、令和 4 年度中に策定される「千葉市基本計画」を上位計
画とし、また「千葉市こどもプラン（第 2 期）」、「第 3 次千葉市学校教育推進計画」、「第
6 次千葉市生涯学習推進計画」、「健やか未来都市ちばプラン」、「第 2 期千葉市貧困対策
アクションプラン」等の個別計画における課題、背景や基本的な考え方、各種施策を基
本として、子どもの未来を応援するための基本理念、施策を体系的に整理し、総合的に
推進するための今後の取組みを示すもの。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5か年とし、法律・大綱の改正や社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを図ることとする。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
千葉市基本計画									
第2期千葉市こども未来応援プラン					第3期千葉市こども未来応援プラン				
				見直し					

4 計画の基本理念

「子どもの現在および将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会」
「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会」の実現

※法律の一部改正に合わせ、「将来」のみならず、「現在」の貧困対策を重視

5 計画の基本目標

(1) 教育の支援

- 「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開
- 教育の機会均等の推進

【実態調査からの分析】

- 子どもの学業成績や学習習慣、通わせる塾等について、貧困の影響による差異があり、家庭の経済的な理由から進学ができない子どもがいる。
- 家庭の経済状況にかかわらず、子どもへの教育機会の均等化を図るべく、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等を要する。

(2) 生活の安定に資する切れ目のない支援

- 保護者の生活支援
- 子どもの生活支援
- 子どもの就労支援

【実態調査からの分析】

- 貧困状況にある子どもほど生活習慣等の乱れが顕著に見られる。
- 子どもの自立のため、望ましい食習慣や生活習慣を身に着ける必要がある。
- 貧困家庭においては、子どもだけでなく保護者も社会的孤立に陥る傾向が顕著である。
- 安定した生活や自立、健康確保に向け、相談支援等の施策を要する。

(3) 職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

- 保護者に対する就労支援
- 経済的な支援

【実態調査からの分析】

- 保護者の雇用形態等が不安定であることが、家庭の貧困の要因となっている。
- 公的な支援により、家庭の最低限の経済基盤が保たれるようにする必要がある。
- 保護者の学び直しや就労の機会の提供、生活基礎を下支えについて検討を要する。

(4) 子ども・家庭に支援がつながる連携支援体制の強化

- 連携体制の強化
- 支援人材の育成
- 社会全体での子どもの支援
- 子どもの貧困対策に関する情報の収集

【実態調査からの分析】

- 生活困窮世帯は心理的に不安定な傾向があり、心理的ケアも要する。
- 支援が必要であるのに、訴えがないため支援に入れない家庭が多い。
- スクールカウンセラーによる支援や各相談職員の資質向上及び連携強化が必要。
- 幼児教育・保育の質の向上やスクールソーシャルワーカー等が機能する支援体制の構築。

6 数値目標

1 現行計画の達成状況

(1) 指標①「学校以外での1日あたりの学習時間」

【平成28年度（計画策定時）】

指標①「学校の授業以外での1日あたりの勉強時間」	支援制度(※)の対象児童	本市全児童平均	本市全児童平均との差	令和3年度目標
小学6年生・1時間以上（教委 家庭学習時間目安）の割合	34.5%	60.2%	25.7ポイント	本市全児童と同等に近づける
中学3年生・2時間以上（同上）の割合	20.3%	37.4%	17.1ポイント	

※支援制度：生活保護、児童扶養手当、就学援助、社会的養護の対象児童

【令和2年度】

指標①「学校の授業以外での1日あたりの勉強時間」	支援制度(※)の対象児童	一般世帯の児童	一般世帯児童との差
小学6年生・1時間以上（教委 家庭学習時間目安）の割合	27.2%	38.9%	11.7ポイント
中学3年生・2時間以上（同上）の割合	39.5%	47.6%	8.1ポイント

※支援制度：生活保護、児童扶養手当、就学援助、社会的養護の対象児童

※令和2年度は「全国学力・学習状況調査」が中止となったため、「子どもの生活状況に関する実態調査」における一般世帯と比較

(2) 指標②「進学率」

【平成27年度数値(計画策定時)】

指標②「進学率」	本市			全国 全児童平均 (参考)※3	千葉県 全児童平均 (参考)※3	令和3年度 目標
	生活保護 世帯児童※1	児童養護 施設等児童※2	全児童 平均※3			
高等学校等進学率	88.9%	93.8%	99.1%	98.9%	99.0%	本市全児童と 同等に近づける
高校卒業後進学率	33.3%	18.2%	84.5%	77.0%	80.2%	
大学等	18.9%	9.1%	60.5%	54.6%	55.4%	
専修学校等	14.4%	9.1%	24.0%	22.4%	24.8%	100% に近づける
高校卒業後(進学率+就職率)	76.5%	90.9%	93.1%	94.5%	93.6%	

※1 平成27年4月1日 本市保護課調べ

※2 平成27年度 本市児童相談所調べ

※3 文部科学省「学校基本調査」(平成27年度)

【令和2年度数値】

指標②「進学率」	本市			全国 全児童平均 (参考)※3	千葉県 全児童平均 (参考)※3	令和3年度 目標
	生活保護 世帯児童※1	児童養護 施設等児童※2	全児童 平均※3			
高等学校等進学率	94.7%	93.3%	99.3%	99.1%	99.2%	本市全児童と 同等に近づける
高校卒業後進学率	34.9%	35.7%	85.0%	77.5%	81.4%	
大学等	19.4%	28.6%	60.8%	55.8%	56.0%	
専修学校等	15.5%	7.1%	24.3%	21.8%	25.4%	100% に近づける
高校卒業後(進学率+就職率)	70.8%	92.9%	94.4%	95.3%	94.3%	

※1 令和2年4月1日 本市保護課調べ

※2 令和2年度 本市児童相談所調べ

※3 文部科学省「学校基本調査」(令和2年度)

2 次期計画の数値目標

(1) 現行計画からの継続

指標①「学校の授業以外での1日あたりの学習時間」は、毎年アンケート調査を実施することが困難であることに加え、調査時期や母数、設問内容による影響が大きく、国や県との比較も困難であることから、次期計画では数値目標としない。

指標②「進学率」は、国の大綱においても指標となっていることから、次期計画で引き続き数値目標とする。

次期計画数値目標 指標①

生活保護世帯児童及び児童養護施設等児童の進学率を、本市全児童平均に近づける。

(2) 次期計画における新たな数値目標

「千葉市子どもの生活状況に関する実態調査」の結果を踏まえるとともに、次期計画の基本目標に従い、学校を起点としつつも教育の支援に限定されず、生活や経済的支援など、適切な支援に繋げていくことができるスクールソーシャルワーカーの実績を新たな数値目標とする。

次期計画数値目標 指標②

スクールソーシャルワーカーの対応件数の増加

※具体的な目標件数は今後教育委員会と検討のうえ設定

7 スケジュール

- 6月 ○第1回子どもの貧困対策推進協議会
・次期計画の基本理念や目標等について協議
- 8月 ○第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会
・次期計画の基本理念や目標等について意見聴取。スケジュール説明
〈次期計画骨子案作成〉
○第2回子どもの貧困対策推進協議会
・現行計画の実績報告
・次期計画骨子案について協議
- 9月 〈次期計画素案作成〉
- 10月 ○第2回社会福祉審議会児童福祉専門分科会
・現行計画の実績報告
・次期計画素案について意見聴取
- 12月 〈パブリックコメント実施〉
- 3月 〈次期計画最終案確定〉
○第3回社会福祉審議会児童福祉専門分科会
・計画最終案の報告
〈次期計画策定及び公表〉